

■セカンドオピニオン外来のご案内■

セカンドオピニオンとは、病気の診断や治療方法について他の医師の意見を求めることです。

札幌南三条病院では、セカンドオピニオン(第二の意見)を求める患者様やその御家族に対して、既に診療を受けている医療機関からの紹介状と必要な資料に基づき、当院の医師から参考となる情報・意見を提供するセカンドオピニオン外来を開設しております。

また、当院を受診されている患者様が、当院以外の医師の意見をお求めになりたい場合は、主治医にお申し出ください。

当院のセカンドオピニオン対象疾患

呼吸器科疾患(内科・外科)に関することに限定させていただいております。

ご相談内容について

セカンドオピニオン外来は、患者様の診療方針についてのご相談が目的です。

以下の相談内容については一切受け付けておりません。

- 1.現在、受診中の病院に対する苦情
- 2.訴訟を目的としている場合
- 3.診療費等についての相談

ご相談の対象となる方

患者様ご本人、またはその御家族となります。

ご家族の方のみでもご相談を承ることは可能ですが、患者様の委任状と患者様との関係を確認できる証明書(健康保険証など)を必ずご用意ください。(委任状の形式はこだわりません)

ご相談時間・料金

料金は保険診療外です。あらかじめご了承ください。

30分まで7,000円(税別) *以降30分毎に3,000円(税別)追加させていただきます。
報告書作成料金など、すべて料金に含まれております。

ご用意いただく資料について

現在かかられている医療機関から情報が必要になります。

- 1.診療情報提供書(紹介状)
- 2.検査資料(CT、MRI、レントゲン等のCD-R・フィルムや血液検査データ等)
- 3.健康保険証(念の為に持参ください)

相談担当診療科(呼吸器内科・呼吸器外科)・および担当医師

セカンドオピニオン外来は、患者様の症状やご相談内容に合った診療科で対応いたします。

予約電話受付の際に簡単に経過、ご相談内容を確認させていただきます。

セカンドオピニオンを担当する医師の通常外来日以外の日時での対応となります。

申込み手続きについて

お電話にて予約受付いたします。セカンドオピニオンを実施する診療科及び担当医、日時決定後折り返しご連絡致します。

お申込・お問合せ

〒060-0063

札幌市中央区南3条西6丁目

札幌南三条病院 地域連携室

地域連携室直通 011-233-3010

FAX番号 011-233-3020